

浜の活力再生プラン

令和 6 ～10年度

第 3 期

1 地域水産業再生委員会

組織名	室蘭地区地域水産業再生委員会
代表者名	室村 吉信（室蘭漁業協同組合 代表理事組合長）

再生委員会の構成員	室蘭漁業協同組合、室蘭市（経済部農水産課）
オブザーバー	北海道胆振総合振興局、胆振地区水産技術普及指導所 北海道漁業協同組合連合会室蘭支店

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	・地域の範囲：室蘭市（室蘭漁業協同組合室蘭地域の範囲） ・対象漁業種類 <table> <tr> <td></td><td>着業者数</td></tr> <tr> <td>・採介漁業（うに・あわび・なまこ）</td><td>37 経営体</td></tr> <tr> <td>・採藻漁業（こんぶ・わかめ）</td><td>26 経営体</td></tr> <tr> <td>・刺網漁業（すけとうだら等）</td><td>24 経営体</td></tr> <tr> <td>・ほたて貝養殖漁業</td><td>21 経営体</td></tr> <tr> <td>・なまこ桁網漁業</td><td>11 経営体</td></tr> <tr> <td>・ほっき貝桁網漁業</td><td>8 経営体</td></tr> </table> ・その他兼業等（かに簗漁業、えび簗漁業 さけ定置網漁業（漁協自営）） ・正組合員数 65 名 （令和 5 年 4 月 1 日 現在）		着業者数	・採介漁業（うに・あわび・なまこ）	37 経営体	・採藻漁業（こんぶ・わかめ）	26 経営体	・刺網漁業（すけとうだら等）	24 経営体	・ほたて貝養殖漁業	21 経営体	・なまこ桁網漁業	11 経営体	・ほっき貝桁網漁業	8 経営体
	着業者数														
・採介漁業（うに・あわび・なまこ）	37 経営体														
・採藻漁業（こんぶ・わかめ）	26 経営体														
・刺網漁業（すけとうだら等）	24 経営体														
・ほたて貝養殖漁業	21 経営体														
・なまこ桁網漁業	11 経営体														
・ほっき貝桁網漁業	8 経営体														

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

当室蘭地区地域水産業再生委員会が所管する室蘭地域は、北海道胆振総合振興局管内の西部に位置し、ほたて貝養殖漁業、すけとうだら等各種刺網漁業、更にはうに・なまこ・あわびなどの採介藻漁業が基幹産業となっており、室蘭漁協の令和 4 年度の水揚量は 1,794 トン、水揚金額は 879 百万円となっている。

室蘭地域の水産業は、資源の減少や漁業者の高齢化、後継者不足など課題が顕在化し、更に、近年は海水温の上昇をはじめ、極端な自然環境の変化、施設等の災害や温暖海域魚種の水揚げ等、漁業生産にも大きな影響、変化を及ぼしている。

加えて、長引くデフレと円安による燃油価格や漁業資材の高騰は、浜の中核を担う漁船漁業にも大きな影響を与えており、早急な対策が必要な状況にある。

室蘭市内にあった室蘭漁協、室蘭機船漁協は、漁業者負担の軽減及び漁業協同組合の合理化のため平成 18 年 4 月 1 日に合併し、室蘭漁業協同組合として発足した。

また、漁協は、厳選した大型サイズの活ホタテ 3 年貝「蘭扇」や伝統的な鮭の山漬けなどのブランド商品の開発、令和 3 年度からは漁協のホームページを立ち上げ、オンラインショップも併設するなど、地元産海産物の付加価値向上・販促活動に努めている。

(2) その他の関連する現状等

室蘭市は、北海道中南部（道央地方）に位置し、胆振総合振興局の所在地であり、計量特定市に指定されている。

胆振総合振興局内では苫小牧市に次ぐ人口となっており、かつては18万人以上であったが、基幹産業である新日本製鐵（日本製鉄）等の大規模な合理化や、登別市や伊達市といった周辺都市への転出などに押され、令和5年12月末時点で約76,000人となっている。

札幌や本州・海外の玄関口である新千歳空港からも車で2時間圏内という好立地にあり、国内有数の温泉観光地である登別温泉、洞爺湖温泉に隣接し、近年は工場夜景の魅力を観光資源に取り入れ、観光振興を図っている。

漁協と室蘭市は情報共有と連携を密に図り、漁業と観光による地域振興を積極的に進めている。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

当地域の水産業は、組合施設の老朽化や組合員の高齢化等、懸案事項を抱える状況にあるが、地域雇用を含めた漁業経営基盤の安定を図るため、育てる漁業、資源管理型漁業、輸出増大、衛生管理型漁業に積極的に取り組み、全漁業者が安心して生活できる漁業の体制を構築することが重要となっている。

このような現状を踏まえ、活力ある水産業のあるべき姿を目指す「室蘭地域マリンビジョン計画」を柱とし、①水産資源の安定と増大による生産性向上、②水産品のブランド化、輸出拡大、販路拡大による魚価の付加価値向上、③漁業経費削減に取組むため「浜の活力再生プラン」を策定し、漁業所得の向上による漁家経営の安定と当地域の活性化を目指す。

1 漁業収入向上のための取組

① 水産資源の安定と増大による生産性向上

- ・ 追直漁港人工島陸側の静穏海域を利用した藻場造成により、浅海資源の増大を図る。
- ・ 追直漁港周辺へマツカワの種苗放流を実施し、資源増大を図る。
- ・ 資源の減少傾向が見られる地区にうにの大型種苗を放流し、資源増大を図る。
- ・ ほっき貝の種苗放流による生産量の増大や、ヒトデ駆除による漁場環境の保護に努める。
- ・ なまこ漁の禁漁期間の設置、操業時間の短縮、更にはなまこの種苗放流・効果調査の実施により、資源の増大を図る。
- ・ あわび漁の操業時間の短縮・漁獲サイズの制限、更にはあわびの種苗放流・効果調査の実施により、資源の増大を図る。
- ・ 藻場造成・改善のため雑海藻の駆除を行い、こんぶ・わかめの資源増大と収入向上を図る。また、「ブルーカーボン事業」を推進するため、こんぶ・わかめの種苗を養殖し、一部を再生産用の種苗とすることによる生産サイクルの構築及び藻場の増大を図ることにより、こんぶ・わかめの水揚げ向上及び、これらを餌とするうに類の身入り改善による単価向上を図る。
- ・ 漁場観測ブイを設置し、そのデータを活用しほたて貝の安定生産を図る。

② 水産品のブランド化、輸出拡大、販路拡大による魚価の付加価値向上

- ・ 厳選ホタテ3年貝「蘭扇」について、生産方法も含めた販売戦略を検討する。
- ・ ホタテ2年貝の韓国等向け輸出拡大を図る。
- ・ ホタテ稚貝の安定供給を図る。
- ・ なまこの漁獲サイズを大型化することにより、品質・単価の向上を図る。
- ・ ほっき貝の「活」保管による出荷調整を図る。
- ・ 高度衛生管理荷受場、屋根付き岸壁、滅菌海水設備・海水冷却設備等の早期整備により、魚介類の品質保持と鮮度向上及び衛生管理体制の構築を図る。
- ・ 冷凍・冷蔵施設の整備に伴い、市場ニーズに応じた受注販売等により単価向上を図る。
- ・ 「ふるさと漁業体験学習」、「料理教室」を開催して漁業への理解と魚食普及の推進を図る。
- ・ イベントの開催・参加、SNSやオンラインショップによって魚食普及・販売促進に取り組む。

2 漁業コスト削減のための取組

- ・ 漁船リース事業や競争力強化型機器導入事業の活用による、導入・操業経費の削減。
- ・ 減速航行及び船底清掃による燃油使用量の削減。
- ・ 漁獲物の市場出荷時におけるポリパンリサイクル箱使用への切替え。
- ・ 漁港・港湾での航路浚渫や港内静穏度の改良整備及び越波対策により、荒天時における満載入港及び係留施設の安全性の向上を図る。

3 漁村の活性化のための取組

- ・ 漁業者の高齢化による後継者対策が喫緊の課題となっているため、漁業就業者フェア等で参集される地域外の者に対する宿泊設備を整備し、漁業者の後継者対策及び負担の軽減を図る。
- ・ 漁獲物の加工場や直売所を整備し、室蘭産海産物のPR及び地産地消に取り組む。

(3) 資源管理に係る取組

当組合は、漁業調整規則及び漁業権行使規則に基づき資源管理を行っているが、下記のとおり漁獲サイズ・漁獲量の制限及び自主禁漁期間を設け、単価の向上及び更なる資源の増大を図るよう努めている。

- ・なまこ漁について、8月21日～9月30日を自主禁漁期間としている。
- ・あわび漁について、漁獲サイズ及び操業時間を制限している。
- ・うに漁について、生育・資源状況を考慮し操業期間の設定、漁獲サイズ及び漁獲量の制限をしている。
- ・ホッキ漁について、資源調査を実施し、操業期間及び漁獲量を制限している。
- ・こんぶ・わかめ漁について、生育状況及び繁茂状況を考慮し操業期間を制限している。

(4) 具体的な取組内容

1年目（令和6年度） 所得向上率（基準年比） 1.6%

漁業収入向上のための取組	・刺網漁業者24経営体及び漁協は、追直漁港周辺にてマツカワの種苗放流を実施し、資源増大を図り、活魚出荷の拡大に努める。 ・採介漁業者37経営体及び漁協は、うにの大型種苗（20mm以上）を20万粒購入し直接放流することで資源の増大を図る。 また、高齢漁業者に優しい漁場を確保するべく、シルバー海域（年齢70歳以上の漁業者のみが採取できる海域）を設定し、生涯にわたり漁業が続けられる環境づくりに努めてきたが、高齢漁業者の所得維持・向上を図るため、漁協は、共同漁業権管理委員会と協議のうえ、シルバー海域の拡大に努める。 ・室蘭海域において、かつてはこんぶ・わかめ資源が豊富で組合員のほとんどが採藻漁業に着業し、多くの水揚げ数量・金額があり組合水揚げの根幹をなしていた。しかし、近年の自然環境の変化などから採藻漁場の荒廃・種の不着生・生育不足が顕著に現れていることから、採藻漁業者26経営体及び漁協は、新規藻場造成及び現有藻場の改善のため雑海藻駆除を行い、安定的な海藻漁場を確保し、こんぶ・わかめの資源増大と収入向上を図る。併せて、「ブルーカーボン事業」を推進するべく、静穏海域においてこんぶ・わかめの種苗を購入後養殖・育成し、さらにそれらから放出される胞子の成長を促進させる「うに殻肥料」を設置することで、現状、磯焼けの危機にある藻場の回復・増大に努める。また、滅菌海水設備や海水冷却装置・活魚水槽を備えた、種苗を自家生産する施設の整備を検討する。 ・ほたて貝養殖漁業者21経営体及び漁協は、ほたて貝の品質向上のため、老朽化しているほたて貝養殖施設の整備や、貝殻洗浄機の更新を検討するとともに、市場や韓国等海外輸出出荷時の風雨雪害によるほたて貝の活力低下を防ぐべく、ほたて貝の水揚げ場の整備（岸壁防風柵の整備を含む）の促進を開発局に要請する。 ・また、ほたて成貝の生産を行う18経営体は、3年貝のうち殻径13.0cm以上のものを「蘭扇」の名称で差別化し3年後の販売を目指す。「蘭扇」の生産については、生産目標を設定し、稚貝分散の段階から特化した生産方法を検討し、対象漁家で統一を図る。また、販売方法については、消費者ニーズや相場を踏まえて抜本的に見直し、数量限定や高級志向を強化する等、時代にあった販売戦略を立て、オンラインショップをメインとして販売することを検討する。 ・また、8枚/kg～9枚/kgサイズの水産加工業者向けに出荷していた2年貝が韓国からの要求サイズに合致することから、今後見込まれる
--------------	--

内販量を考慮しつつ、段階的に韓国等海外輸出用の2年貝の生産量増大を図る。

- ・さらに、ほたて貝養殖漁業者21経営体の内、地撒き用ほたて稚貝の生産・販売を行っている8経営体は、函館水産試験場及び胆振地区水産技術普及指導所とも連携し、ほたて種苗の安定確保を図るためのラバー調査を実施するとともに、購入漁協のニーズに対応するため、育成籠への収容枚数の上限を定めることで、大型で統一された健苗貝の確保に努め、販売数量の拡大を検討する。
- ・噴火湾では、ほたて貝のへい死は約5年毎に発生していたが、ここ数年は毎年発生し、魚価も生産量も過去最低を記録し漁家経営が危機的状況にある。その対策が急務とされており、そのため当該漁業協同組合も加入している噴火湾ホタテ生産振興協議会（噴火湾全域の漁業協同組合が加入している）が計画する漁場環境保全対策の実施とへい死対策として漁場観測ブイを全域に設置し、噴火湾湾口からの影響や湾内の海洋環境の変化を観測し、これにより得られた情報を漁業者に提供し、そのデータを基に漁業者が漁場環境保全を図り、より高度な養殖管理を行いへい死率を低減し、安定的な生産を図り漁家経営の安定化を図る。
- ・なまこ桁網漁業者11経営体、採介漁業者37経営体及び漁協は、試験研究機関の調査に基づき、産卵時期に禁漁期間を設けることで自然産卵数の増大を図るとともに、操業時間の短縮及び栽培公社の協力を得て5万粒のなまこの種苗放流・効果調査にも取り組むことで、資源の増大に努める。また、部会を組織し、資源管理と併せ市場への出荷方法について検討し、市場のニーズに合った出荷日、出荷量を定める等、更なる単価の安定・向上を図る。
- ・採介漁業者37経営体及び漁協は、近年漁獲量が増加しているあわびについて、操業時間・漁獲サイズの制限による資源管理を行う。また、栽培公社の協力を得て2万粒のあわびの種苗を放流し、一部にタグを取り付け追跡調査に取り組むことで、当海域におけるあわびの生態系を調査し、将来に向けて資源の増大を図っていく。また、部会を組織し、資源管理と併せ市場への出荷方法について検討し、市場のニーズに合った出荷日、出荷量を定める等、更なる単価の安定・向上を図る。
- ・ほっき桁網漁業者8経営体は、漁場地質調査を実施し、適地に稚貝の放流を行うほか、研究機関等の協力により資源量を把握し、漁獲量上限の設定や殻長制限などにより、適正な漁獲管理に努める。また漁場耕耘やヒトデなどの有害生物駆除等を行い生産力が低下した漁場の再生にも取り組む。さらに、再生した漁場への稚貝放流に取り組むほか、蓄養施設の導入による「活」保管を行うことで消費地市場の市況を勘案した出荷調整や直売・オンラインショップを含めた販売方法を検討する。
- ・全漁業者及び漁協、室蘭市は追直漁港の屋根付岸壁の早期整備を開発局へ要望するとともに、高度な衛生機能を持つ荷受施設や滅菌海水設備・海水冷却装置・活魚水槽等の整備を検討し、その活用による魚介類の品質保持と鮮度向上、こんぶ等の種苗の自家生産を図るとともに、出荷時期を調整することによる魚価の向上を図る。また、漁業者・漁協職員・仲買業者を対象とした衛生管理研修会を実施し、衛生管理意識の啓発・普及に努める。

	・全漁業者と漁協は、イタンキ漁港の近隣に移転となった公設市場と協議し、魚介類の販路拡大・市場ニーズに合わせた受注販売等に取り組むべく、長期保管が可能な冷凍・冷蔵施設の整備を含めた販売戦略について検討する。また、刺網漁業者24経営体及び漁協は、漁協で新設した製氷施設で作られる角立ちが少ないプレート氷や鮮度保持効果が高い室素氷の使用により、すけとうだら・かれい類の鮮度及び品質向上を図る。さらに、漁協と漁業者はその効果を市場とも協議し、鮮魚の取扱いが多いイタンキ漁港に貯氷施設の建設を検討する。 ・全漁業者と漁協は、青年部及び女性部などと連携し、販売戦略に基づき、地元市民や児童生徒を対象に、室蘭地域の水産業のPRを踏まえた「ふるさと漁業体験学習」、「料理教室」を開催するほか、噴火湾胆振海区漁業振興推進協議会と連携して、市内、小中学校の学校給食へサケやホタテの提供を行うなど漁業への理解と魚食普及の推進を図るとともに、市場と連携し、直売やオンラインショップ販売、ホームページの活用により、室蘭産水産物の知名度向上と販路拡大に努める。 ・全漁業者と漁協は、地元の一大イベントである「室蘭さかなの港町同窓会」を継続開催し、魚介類のPR活動を行うほか、その他のイベントにも積極的に参加し、魚食普及・販売促進に取り組む。 ■これらの取組により基準年に対し0.2%の漁業収入向上を目指す。
漁業コスト削減のための取組	・全漁業者は、機関換装や漁船建造の際には、競争力強化機器導入事業や漁船リース事業を活用し、導入・操業経費の削減を図る。 ・全漁業者は、減速航行及び船底清掃による省燃油活動の実践を行い、燃油使用量の削減を図る。 ・全漁業者及び漁協は、市場と協議・連携し、市場出荷時の発泡スチロール箱からリサイクルできるプラスチック箱使用へ切替えを行うことで、衛生管理及び利用料金の差額から漁業コストの削減を図る。 ・全漁業者及び漁協は、漁港・港湾での泊地浚渫や港内静穏度の改良整備及び越波対策等の早期実施を国・北海道庁へ要望し、刺網漁船等の漁船の荒天時における満載入港時や係留時の安全性を確保するとともに、漁業者の作業効率の向上及び就労環境改善で水産物の安定供給を図る。 ・全漁業者は新設された製氷・貯氷施設の活用により、施氷の徹底を行うことによる氷へのコスト増を抑え、経費の節減を図る。 ■これらの取組により基準年に対し0.2%の漁業コスト削減を目指す。
漁村の活性化のための取組	・室蘭地域漁業就業者対策協議会を活用し、漁業就業者フェア等で参集される地域外の者に対する宿泊施設を整備し、漁業者の後継者対策及び負担の軽減を図る。 ・漁獲物の加工場及び直売所を整備し、室蘭産魚介類のPR及び地産地消を促すことによる魚価の向上を図る。
活用する支援措置等	・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・水産基盤整備事業（国） ・水産業強化支援事業（国） ・地域づくり総合交付金（道）

2 年目（令和 7 年度） 所得向上率（基準年比） 3.8%

漁業収入向上の ための取組	・刺網漁業者 24 経営体及び漁協は、追直漁港周辺にてマツカワの種苗放流を実施し、資源増大を図り、活魚出荷の拡大に努める。 ・採介漁業者 37 経営体及び漁協は、うにの大型種苗（20mm 以上）を 20 万粒購入し直接放流することで資源の増大を図る。 また、高齢漁業者に優しい漁場を確保するべく、シルバー海域（年齢 70 歳以上の漁業者のみが採取できる海域）を設定し、生涯にわたり漁業が続けられる環境づくりに努めてきたが、高齢漁業者の所得維持・向上を図るため、漁協は、共同漁業権管理委員会と協議のうえ、シルバー海域の拡大に努める。 ・室蘭海域において、かつてはこんぶ・わかめ資源が豊富で組合員のほとんどが採藻漁業に着業し、多くの水揚げ数量・金額があり組合水揚げの根幹をなしていた。しかし、近年の自然環境の変化などから採藻漁場の荒廃・種の不着生・生育不足が顕著に現れていることから、採藻漁業者 26 経営体及び漁協は、新規藻場造成及び現有藻場の改善のため雑海藻駆除を行い、安定的な海藻漁場を確保し、こんぶ・わかめの資源増大と収入向上を図る。併せて、「ブルーカーボン事業」を推進するべく、静穏海域においてこんぶ・わかめの種苗を購入後養殖・育成し、さらにそれらから放出される胞子の成長を促進させる「うに殻肥料」を設置することで、現状、磯焼けの危機にある藻場の回復・増大に努める。また、滅菌海水設備や海水冷却装置・活魚水槽を備えた、種苗を自家生産する施設の整備案の検討を継続する。 ・ほたて貝養殖漁業者 21 経営体及び漁協は、ほたて貝の品質向上のため、老朽化しているほたて貝養殖施設の整備や、貝殻洗浄機の更新を検討するとともに、市場や韓国等海外輸出出荷時の風雨雪害によるほたて貝の活力低下を防ぐべく、ほたて貝の水揚げ場の整備（岸壁防風柵の整備を含む）の促進を開発局に要請する。 ・また、ほたて成貝の生産を行う 18 経営体は、3 年貝のうち殻径 13.0cm 以上のものを「蘭扇」の名称で差別化し 2 年後の販売を目指す。「蘭扇」の生産については、生産目標を設定し、稚貝分散の段階から特化した生産方法を検討し、対象漁家で統一を図る。また、販売方法については、消費者ニーズや相場を踏まえて抜本的に見直し、数量限定や高級志向を強化する等、時代にあった販売戦略を立て、オンラインショップをメインとして販売することについて検討を継続する。 ・また、8 枚/kg～9 枚/kg サイズの水産加工業者向けに出荷していた 2 年貝が韓国からの要求サイズに合致することから、今後見込まれる内販量を考慮しつつ、段階的に韓国等海外輸出用の 2 年貝の生産量増大を図る。 ・さらに、ほたて貝養殖漁業者 21 経営体の内、地撒き用ほたて稚貝の生産・販売を行っている 8 経営体は、函館水産試験場及び胆振地区水産技術普及指導所とも連携し、ほたて種苗の安定確保を図るためのラバ調査を実施するとともに、購入漁協のニーズに対応するため、育成籠への収容枚数の上限を定めることで、大型で統一された健苗貝の確保に努め、販売数量の拡大を検討する。 ・噴火湾では、ほたて貝のへい死は約 5 年毎に発生していたが、ここ数年は毎年発生し、魚価も生産量も過去最低を記録し漁家経営が危機的状況にある。その対策が急務とされており、そのため当該漁業協同組
--------------------------	--

合も加入している噴火湾ホタテ生産振興協議会（噴火湾全域の漁業協同組合が加入している）が計画する漁場環境保全対策の実施とへい死対策として漁場観測ブイを全域に設置し、噴火湾湾口からの影響や湾内の海洋環境の変化を観測し、これにより得られた情報を漁業者に提供し、そのデータを基に漁業者が漁場環境保全を図り、より高度な養殖管理を行いへい死率を低減し、安定的な生産を図り漁家経営の安定化を図る。

- ・なまこ桁網漁業者11経営体、採介漁業者37経営体及び漁協は、試験研究機関の調査に基づき、産卵時期に禁漁期間を設けることで自然産卵数の増大を図るとともに、操業時間の短縮及び栽培公社の協力を得て5万粒のなまこの種苗放流・効果調査にも取り組むことで、資源の増大に努める。また、部会を組織し、資源管理と併せ市場への出荷方法について検討し、市場のニーズに合った出荷日、出荷量を定める等、更なる単価の安定・向上を図る。
- ・採介漁業者37経営体及び漁協は、近年漁獲量が増加しているあわびについて、操業時間・漁獲サイズの制限による資源管理を行う。また、栽培公社の協力を得て2万粒のあわびの種苗を放流し、一部にタグを取り付け追跡調査に取り組むことで、当海域におけるあわびの生態系を調査し、将来に向けて資源の増大を図っていく。また、部会を組織し、資源管理と併せ市場への出荷方法について検討し、市場のニーズに合った出荷日、出荷量を定める等、更なる単価の安定・向上を図る。
- ・ほっき桁網漁業者8経営体は、漁場地質調査を実施し、適地に稚貝の放流を行うほか、研究機関等の協力により資源量を把握し、漁獲量上限の設定や殻長制限などにより、適正な漁獲管理に努める。また漁場耕耘やヒトデなどの有害生物駆除等を行い生産力が低下した漁場の再生にも取り組む。さらに、再生した漁場への稚貝放流に取り組むほか、蓄養施設の導入による「活」保管を行うことで消費地市場の市況を勘案した出荷調整や直売・オンラインショップを含めた販売方法を検討する。
- ・全漁業者及び漁協、室蘭市は追直漁港の屋根付岸壁の早期整備を開発局へ要望するとともに、高度な衛生機能を持つ荷受施設や滅菌海水設備・海水冷却装置・活魚水槽等の整備を検討し、その活用による魚介類の品質保持と鮮度向上、こんぶ等の種苗の自家生産を図るとともに、出荷時期を調整することによる魚価の向上を図る。また、漁業者・漁協職員・仲買業者を対象とした衛生管理研修会を実施し、衛生管理意識の啓発・普及に努める。
- ・全漁業者と漁協は、イタンキ漁港の近隣に移転となった公設市場と協議し、魚介類の販路拡大・市場ニーズに合わせた受注販売等に取り組むべく、長期保管が可能な冷凍・冷蔵施設の整備を含めた販売戦略について検討する。また、刺網漁業者24経営体及び漁協は、漁協で新設した製氷施設で作られる角立ちが少ないプレート氷や鮮度保持効果が高い窒素氷の使用により、すけとうだら・かれい類の鮮度及び品質向上を図る。さらに、漁協と漁業者はその効果を市場とも協議し、鮮魚の取扱いが多いイタンキ漁港に貯氷施設の建設について検討を継続する。
- ・全漁業者と漁協は、青年部及び女性部などと連携し、販売戦略に基づき、地元市民や児童生徒を対象に、室蘭地域の水産業のPRを踏まえた「ふるさと漁業体験学習」、「料理教室」を開催するほか、噴火湾

	胆振海区漁業振興推進協議会と連携して、市内、小中学校の学校給食へサケやホタテの提供を行うなど漁業への理解と魚食普及の推進を図るとともに、市場と連携し、直売やオンラインショップ販売、ホームページの活用により、室蘭産水産物の知名度向上と販路拡大に努める。 ・全漁業者と漁協は、地元の一大イベントである「室蘭さかなの港町同窓会」を継続開催し、魚介類のPR活動を行うほか、その他のイベントにも積極的に参加し、魚食普及・販売促進に取り組む。 ■これらの取組により基準年に対し0.7%の漁業収入向上を目指す。
漁業コスト削減のための取組	・全漁業者は、機関換装や漁船建造の際には、競争力強化機器導入事業や漁船リース事業を活用し、導入・操業経費の削減を図る。 ・全漁業者は、減速航行及び船底清掃による省燃油活動の実践を行い、燃油使用量の削減を図る。 ・全漁業者及び漁協は、市場と協議・連携し、市場出荷時の発泡スチロール箱からリサイクルできるプラスチック箱使用へ切替えを行うことで、衛生管理及び利用料金の差額から漁業コストの削減を図る。 ・全漁業者及び漁協は、漁港・港湾での泊地浚渫や港内静穏度の改良整備及び越波対策等の早期実施を国・北海道庁へ要望し、刺網漁船等の漁船の荒天時における満載入港時や係留時の安全性を確保するとともに、漁業者の作業効率の向上及び就労環境改善で水産物の安定供給を図る。 ・全漁業者は新設された製氷・貯氷施設の活用により、施氷の徹底を行うことによる氷へのコスト増を抑え、経費の節減を図る。 ■これらの取組により基準年に対し0.2%の漁業コスト削減を目指す。
漁村の活性化のための取組	・室蘭地域漁業就業者対策協議会を活用し、漁業就業者フェア等で参集される地域外の者に対する宿泊施設を整備し、漁業者の後継者対策及び負担の軽減を図る。 ・漁獲物の加工場及び直売所を整備し、室蘭産魚介類のPR及び地産地消を促すことによる魚価の向上を図る。
活用する支援措置等	・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・水産基盤整備事業（国） ・水産業強化支援事業（国） ・地域づくり総合交付金（道）

漁業収入向上の ための取組	・刺網漁業者 2 4 経営体は及び漁協は、迫直漁港周辺にてマツカワの種苗放流を実施し、資源増大を図り、活魚出荷の拡大に努める。 ・採介漁業者 3 7 経営体及び漁協は、うにの大型種苗（20mm以上）を20万粒購入し直接放流することで資源の増大を図る。 また、高齢漁業者に優しい漁場を確保するべく、シルバー海域（年齢70歳以上の漁業者のみが採取できる海域）を設定し、生涯にわたり漁業が続けられる環境づくりに努めてきたが、高齢漁業者の所得維持・向上を図るため、漁協は、共同漁業権管理委員会と協議のうえ、シルバー海域の拡大に努める。 ・室蘭海域において、かつてはこんぶ・わかめ資源が豊富で組合員のほとんどが採藻漁業に着業し、多くの水揚げ数量・金額があり組合水揚げの根幹をなしていた。しかし、近年の自然環境の変化などから採藻漁場の荒廃・種の不着生・生育不足が顕著に現れていることから、採藻漁業者 2 6 経営体及び漁協は、新規藻場造成及び現有藻場の改善のため雑海藻駆除を行い、安定的な海藻漁場を確保し、こんぶ・わかめの資源増大と収入向上を図る。併せて、「ブルーカーボン事業」を推進するべく、静穏海域においてこんぶ・わかめの種苗を購入後養殖・育成し、さらにそれらから放出される胞子の成長を促進させる「うに殻肥料」を設置することで、現状、磯焼けの危機にある藻場の回復・増大に努める。また、滅菌海水設備や海水冷却装置・活魚水槽を備えた、種苗を自家生産する施設について、検討案の適宜修正等を行い、具体的に要望及び整備する。 ・ほたて貝養殖漁業者 2 1 経営体及び漁協は、ほたて貝の品質向上のため、老朽化しているほたて貝養殖施設の整備や、貝殻洗浄機の更新を検討するとともに、市場や韓国等海外輸出出荷時の風雨雪害によるほたて貝の活力低下を防ぐべく、ほたて貝の水揚げ場の整備（岸壁防風柵の整備を含む）の促進を開発局に要請する。 ・また、ほたて成貝の生産を行う 1 8 経営体は、3 年貝のうち殻径 13.0cm以上のものを「蘭扇」の名称で差別化し 1 年後の販売を目指す。「蘭扇」の生産については、生産目標を設定し、稚貝分散の段階から特化した生産方法を検討し、対象漁家で統一を図る。また、販売方法については、消費者ニーズや相場を踏まえて抜本的に見直し、数量限定や高級志向を強化する等、時代にあった販売戦略を立て、オンラインショップをメインとして販売することの検討案を具体化する。 ・また、8 枚/kg～9 枚/kgサイズの水産加工業者向けに出荷していた 2 年貝が韓国からの要求サイズに合致することから、今後見込まれる内販量を考慮しつつ、段階的に韓国等海外輸出用の 2 年貝の生産量増大を図る。 ・さらに、ほたて貝養殖漁業者 2 1 経営体の内、地撒き用ほたて稚貝の生産・販売を行っている 8 経営体は、函館水産試験場及び胆振地区水産技術普及指導所とも連携し、ほたて種苗の安定確保を図るためのラバ調査を実施するとともに、購入漁協のニーズに対応するため、育成籠への収容枚数の上限を定めることで、大型で統一された健苗貝の確保に努め、販売数量の拡大についての検討を継続する。 ・噴火湾では、ほたて貝のへい死は約 5 年毎に発生していたが、ここ数年は毎年発生し、魚価も生産量も過去最低を記録し漁家経営が危機的状況にある。その対策が急務とされており、そのため当該漁業協同組
--------------------------	--

合も加入している噴火湾ホタテ生産振興協議会（噴火湾全域の漁業協同組合が加入している）が計画する漁場環境保全対策の実施とへい死対策として漁場観測ブイを全域に設置し、噴火湾湾口からの影響や湾内の海洋環境の変化を観測し、これにより得られた情報を漁業者に提供し、そのデータを基に漁業者が漁場環境保全を図り、より高度な養殖管理を行いへい死率を低減し、安定的な生産を図り漁家経営の安定化を図る。

- ・なまこ桁網漁業者11経営体、採介漁業者37経営体及び漁協は、試験研究機関の調査に基づき、産卵時期に禁漁期間を設けることで自然産卵数の増大を図るとともに、操業時間の短縮及び栽培公社の協力を得て5万粒のなまこの種苗放流・効果調査にも取り組むことで、資源の増大に努める。また、部会を組織し、資源管理と併せ市場への出荷方法について検討し、市場のニーズに合った出荷日、出荷量を定める等、更なる単価の安定・向上を図る。
- ・採介漁業者37経営体及び漁協は、近年漁獲量が増加しているあわびについて、操業時間・漁獲サイズの制限による資源管理を行う。また、栽培公社の協力を得て2万粒のあわびの種苗を放流し、一部にタグを取り付け追跡調査に取り組むことで、当海域におけるあわびの生態系を調査し、将来に向けて資源の増大を図っていく。また、部会を組織し、資源管理と併せ市場への出荷方法について検討し、市場のニーズに合った出荷日、出荷量を定める等、更なる単価の安定・向上を図る。
- ・ほっき桁網漁業者8経営体は、漁場地質調査を実施し、適地に稚貝の放流を行うほか、研究機関等の協力により資源量を把握し、漁獲量上限の設定や殻長制限などにより、適正な漁獲管理に努める。また漁場耕耘やヒトデなどの有害生物駆除等を行い生産力が低下した漁場の再生にも取り組む。さらに、再生した漁場への稚貝放流に取り組むほか、蓄養施設の導入による「活」保管を行うことで消費地市場の市況を勘案した出荷調整や直売・オンラインショップを含めた販売方法の検討案を具体化する。
- ・全漁業者及び漁協、室蘭市は追直漁港の屋根付岸壁の早期整備を開発局へ要望するとともに、高度な衛生機能を持つ荷受施設や滅菌海水設備・海水冷却装置・活魚水槽等を整備し、その活用による魚介類の品質保持と鮮度向上、こんぶ等の種苗の自家生産を図るとともに、出荷時期を調整することによる魚価の向上を図る。また、漁業者・漁協職員・仲買業者を対象とした衛生管理研修会を実施し、衛生管理意識の啓発・普及に努める。
- ・全漁業者と漁協は、イタンキ漁港の近隣に移転となった公設市場と協議し、魚介類の販路拡大・市場ニーズに合わせた受注販売等に取り組むべく、長期保管が可能な冷凍・冷蔵施設の整備を含めた販売戦略について検討案を具体化させ、整備要望に取り組む。また、刺網漁業者24経営体及び漁協は、漁協で新設した製氷施設で作られる角立ちが少ないプレート氷や鮮度保持効果が高い窒素氷の使用により、すけとうだら・かれい類の鮮度及び品質向上を図る。さらに、漁協と漁業者はその効果を市場とも協議し、鮮魚の取扱いが多いイタンキ漁港に貯氷施設の建設に向けた要望等に取り組む。
- ・全漁業者と漁協は、青年部及び女性部などと連携し、販売戦略に基づき、地元市民や児童生徒を対象に、室蘭地域の水産業のPRを踏まえた「ふるさと漁業体験学習」、「料理教室」を開催するほか、噴火湾

	胆振海区漁業振興推進協議会と連携して、市内、小中学校の学校給食へサケやホタテの提供を行うなど漁業への理解と魚食普及の推進を図るとともに、市場と連携し、直売やオンラインショップ販売、ホームページの活用により、室蘭産水産物の知名度向上と販路拡大に努める。 ・全漁業者と漁協は、地元の一大イベントである「室蘭さかなの港町同窓会」を継続開催し、魚介類のPR活動を行うほか、その他のイベントにも積極的に参加し、魚食普及・販売促進に取り組む。 ■これらの取組により基準年に対し1.8%の漁業収入向上を目指す。
漁業コスト削減のための取組	・全漁業者は、機関換装や漁船建造の際には、競争力強化機器導入事業や漁船リース事業を活用し、導入・操業経費の削減を図る。 ・全漁業者は、減速航行及び船底清掃による省燃油活動の実践を行い、燃油使用量の削減を図る。 ・全漁業者及び漁協は、市場と協議・連携し、市場出荷時の発泡スチロール箱からリサイクルできるプラスチック箱使用へ切替えを行うことで、衛生管理及び利用料金の差額から漁業コストの削減を図る。 ・全漁業者及び漁協は、漁港・港湾での泊地浚渫や港内静穏度の改良整備及び越波対策等の早期実施を国・北海道庁へ要望し、刺網漁船等の漁船の荒天時における満載入港時や係留時の安全性を確保するとともに、漁業者の作業効率の向上及び就労環境改善で水産物の安定供給を図る。 ・全漁業者は新設された製氷・貯氷施設の活用により、施氷の徹底を行うことによる氷へのコスト増を抑え、経費の節減を図る。 ■これらの取組により基準年に対し0.3%の漁業コスト削減を目指す。
漁村の活性化のための取組	・室蘭地域漁業就業者対策協議会を活用し、漁業就業者フェア等で参集される地域外の者に対する宿泊施設を整備し、漁業者の後継者対策及び負担の軽減を図る。 ・漁獲物の加工場及び直売所を整備し、室蘭産魚介類のPR及び地産地消を促すことによる魚価の向上を図る。
活用する支援措置等	・漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・水産基盤整備事業（国） ・水産業強化支援事業（国） ・地域づくり総合交付金（道）

4年目（令和9年度） 所得向上率（基準年比）10.8%

漁業収入向上のための取組	・刺網漁業者24経営体及び漁協は、追直漁港周辺にてマツカワの種苗放流を実施し、資源増大を図り、活魚出荷の拡大に努める。 ・採介漁業者37経営体及び漁協は、うにの大型種苗（20mm以上）を20万粒購入し直接放流することで資源の増大を図る。 また、高齢漁業者に優しい漁場を確保するべく、シルバー海域（年齢70歳以上の漁業者のみが採取できる海域）を設定し、生涯にわたり漁業が続けられる環境づくりに努めてきたが、高齢漁業者の所得維持・向上を図るため、漁協は、共同漁業権管理委員会と協議のうえ、シルバー海域の拡大に努める。
--------------	---

- ・室蘭海域において、かつてはこんぶ・わかめ資源が豊富で組合員のほとんどが採藻漁業に着業し、多くの水揚げ数量・金額があり組合水揚げの根幹をなしていた。しかし、近年の自然環境の変化などから採藻漁場の荒廃・種の不着生・生育不足が顕著に現れていることから、採藻漁業者26経営体及び漁協は、新規藻場造成及び現有藻場の改善のため雑海藻駆除を行い、安定的な海藻漁場を確保し、こんぶ・わかめの資源増大と収入向上を図る。併せて、「ブルーカーボン事業」を推進するべく、静穏海域においてこんぶ・わかめの種苗を購入後養殖・育成し、さらにそれらから放出される胞子の成長を促進させる「うに殻肥料」を設置することで、現状、磯焼けの危機にある藻場の回復・増大に努める。また、整備された滅菌海水設備や海水冷却装置・活魚水槽を備えた施設を利用し、先行地域や研究機関の助言を受けながら、こんぶ・わかめ等海藻類の再生産サイクルの確立を目指し、更なる藻場の増大を図る。
- ・ほたて貝養殖漁業者21経営体及び漁協は、ほたて貝の品質向上のため、老朽化しているほたて貝養殖施設の整備や、貝殻洗浄機の更新を検討するとともに、市場や韓国等海外輸出出荷時の風雨雪害によるほたて貝の活力低下を防ぐべく、ほたて貝の水揚げ場の整備（岸壁防風柵の整備を含む）の促進を開発局に要請する。
- ・また、ほたて成貝の生産を行う18経営体は、3年貝のうち殻径13.0cm以上のものを「蘭扇」の名称で差別化し販売する。「蘭扇」の生産については、生産目標を設定し、稚貝分散の段階から特化した生産方法を検討し、対象漁家で統一を図る。また、販売方法については、消費者ニーズや相場を踏まえて抜本的に見直し、数量限定や高級志向を強化する等、時代にあった販売戦略を立て、オンラインショップをメインとして販売を進め、課題等の改善に努める。
- ・また、8枚/kg～9枚/kgサイズの水産加工業者向けに出荷していた2年貝が韓国からの要求サイズに合致することから、今後見込まれる内販量を考慮しつつ、段階的に韓国等海外輸出用の2年貝の生産量増大を図る。
- ・さらに、ほたて貝養殖漁業者21経営体の内、地撒き用ほたて稚貝の生産・販売を行っている8経営体は、函館水産試験場及び胆振地区水産技術普及指導所とも連携し、ほたて種苗の安定確保を図るためのラバ調査を実施するとともに、購入漁協のニーズに対応するため、育成籠への収容枚数の上限を定めることで、大型で統一された健苗貝の確保に努め、販売数量の拡大についての検討を継続する。
- ・噴火湾では、ほたて貝のへい死は約5年毎に発生していたが、ここ数年は毎年発生し、魚価も生産量も過去最低を記録し漁家経営が危機的状況にある。その対策が急務とされており、そのため当該漁業協同組合も加入している噴火湾ホタテ生産振興協議会（噴火湾全域の漁業協同組合が加入している）が計画する漁場環境保全対策の実施とへい死対策として漁場観測ブイを全域に設置し、噴火湾湾口からの影響や湾内の海洋環境の変化を観測し、これにより得られた情報を漁業者に提供し、そのデータを基に漁業者が漁場環境保全を図り、より高度な養殖管理を行いへい死率を低減し、安定的な生産を図り漁家経営の安定化を図る。
- ・なまこ桁網漁業者11経営体、採介漁業者37経営体及び漁協は、試験研究機関の調査に基づき、産卵時期に禁漁期間を設けることで自然

産卵数の増大を図るとともに、操業時間の短縮及び栽培公社の協力を得て5万粒のなまこの種苗放流・効果調査にも取り組むことで、資源の増大に努める。また、部会を組織し、資源管理と併せ市場への出荷方法について検討し、市場のニーズに合った出荷日、出荷量を定める等、更なる単価の安定・向上を図る。

- ・採介漁業者37経営体及び漁協は、近年漁獲量が増加しているあわびについて、操業時間・漁獲サイズの制限による資源管理を行う。また、栽培公社の協力を得て2万粒のあわびの種苗を放流し、一部にタグを取り付け追跡調査に取り組むことで、当海域におけるあわびの生態系を調査し、将来に向けて資源の増大を図っていく。また、部会を組織し、資源管理と併せ市場への出荷方法について検討し、市場のニーズに合った出荷日、出荷量を定める等、更なる単価の安定・向上を図る。
- ・ほっき桁網漁業者8経営体は、漁場地質調査を実施し、適地に稚貝の放流を行うほか、研究機関等の協力により資源量を把握し、漁獲量上限の設定や殻長制限などにより、適正な漁獲管理に努める。また漁場耕耘やヒトデなどの有害生物駆除等を行い生産力が低下した漁場の再生にも取り組む。さらに、再生した漁場への稚貝放流に取り組むほか、蓄養施設の導入による「活」保管を行うことで消費地市場の市況を勘案した出荷調整や直売・オンラインショップを含めた販売に取り組むとともに課題等の改善に努める。
- ・全漁業者及び漁協、室蘭市は追直漁港の屋根付岸壁の早期整備を開発局へ要望するとともに、整備された高度な衛生機能を持つ荷受施設や滅菌海水設備・海水冷却装置・活魚水槽等の活用による魚介類の品質保持と鮮度向上、こんぶ等の種苗の自家生産を図るとともに、出荷時期を調整することによる魚価の向上を図る。また、漁業者・漁協職員・仲買業者を対象とした衛生管理研修会を実施し、衛生管理意識の啓発・普及に努める。
- ・全漁業者と漁協は、イタンキ漁港の近隣に移転となった公設市場と協議し、魚介類の販路拡大・市場ニーズに合わせた受注販売等に取り組むべく、長期保管が可能な冷凍・冷蔵施設の整備を含めた販売戦略について検討案を具体化させ、整備要望に取り組む。また、刺網漁業者24経営体及び漁協は、漁協で新設した製氷施設で作られる角立ちが少ないプレート氷や鮮度保持効果が高い室素氷の使用により、すけとうだら・かれい類の鮮度及び品質向上を図る。さらに、漁協と漁業者はその効果を市場とも協議し、鮮魚の取扱いが多いイタンキ漁港に貯氷施設の建設に向けた要望等に取り組む。
- ・全漁業者と漁協は、青年部及び女性部などと連携し、販売戦略に基づき、地元市民や児童生徒を対象に、室蘭地域の水産業のPRを踏まえた「ふるさと漁業体験学習」、「料理教室」を開催するほか、噴火湾胆振海区漁業振興推進協議会と連携して、市内、小中学校の学校給食へサケやホタテの提供を行うなど漁業への理解と魚食普及の推進を図るとともに、市場と連携し、直売やオンラインショップ販売、ホームページの活用により、室蘭産水産物の知名度向上と販路拡大に努める。
- ・全漁業者と漁協は、地元の一大イベントである「室蘭さかなの港町同窓会」を継続開催し、魚介類のPR活動を行うほか、その他のイベントにも積極的に参加し、魚食普及・販売促進に取り組む。

	■これらの取組により基準年に対し2.2%の漁業収入向上を目指す。
漁業コスト削減のための取組	- 全漁業者は、機関換装や漁船建造の際には、競争力強化機器導入事業や漁船リース事業を活用し、導入・操業経費の削減を図る。 - 全漁業者は、減速航行及び船底清掃による省燃油活動の実践を行い、燃油使用量の削減を図る。 - 全漁業者及び漁協は、市場と協議・連携し、市場出荷時の発泡スチロール箱からリサイクルできるプラスチック箱使用へ切替えを行うことで、衛生管理及び利用料金の差額から漁業コストの削減を図る。 - 全漁業者及び漁協は、漁港・港湾での泊地浚渫や港内静穏度の改良整備及び越波対策等の早期実施を国・北海道庁へ要望し、刺網漁船等の漁船の荒天時における満載入港時や係留時の安全性を確保するとともに、漁業者の作業効率の向上及び就労環境改善で水産物の安定供給を図る。 - 全漁業者は新設された製氷・貯氷施設の活用により、施氷の徹底を行うことによる氷へのコスト増を抑え、経費の節減を図る。 ■これらの取組により基準年に対し0.3%の漁業コスト削減を目指す。
漁村の活性化のための取組	- 室蘭地域漁業就業者対策協議会を活用し、漁業就業者フェア等で参集される地域外の者に対する宿泊施設を整備し、漁業者の後継者対策及び負担の軽減を図る。 - 漁獲物の加工場及び直売所を整備し、室蘭産魚介類のPR及び地産地消を促すことによる魚価の向上を図る。
活用する支援措置等	- 漁業経営セーフティーネット構築事業（国） - 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） - 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） - 水産基盤整備事業（国） - 水産業強化支援事業（国） - 地域づくり総合交付金（道）

5年目（令和10年度） 所得向上率（基準年比）11.7%

漁業収入向上のための取組	- 刺網漁業者24経営体及び漁協は、追直漁港周辺にてマツカワの種苗放流を実施し、資源増大を図り、活魚出荷の拡大に努める。 - 採介漁業者37経営体及び漁協は、うにの大型種苗（20mm以上）を20万粒購入し直接放流することで資源の増大を図る。 また、高齢漁業者に優しい漁場を確保するべく、シルバー海域（年齢70歳以上の漁業者のみが採取できる海域）を設定し、生涯にわたり漁業が続けられる環境づくりに努めてきたが、高齢漁業者の所得維持・向上を図るため、漁協は、共同漁業権管理委員会と協議のうえ、シルバー海域の拡大に努める。 - 室蘭海域において、かつてはこんぶ・わかめ資源が豊富で組合員のほとんどが採藻漁業に着業し、多くの水揚げ数量・金額があり組合水揚げの根幹をなしていた。しかし、近年の自然環境の変化などから採藻漁場の荒廃・種の不着生・生育不足が顕著に現れていることから、採藻漁業者26経営体及び漁協は、新規藻場造成及び現有藻場の改善のため雑海藻駆除を行い、安定的な海藻漁場を確保し、こんぶ・わかめの資源増大と収入向上を図る。併せて、「ブルーカーボン事業」を推進
--------------	---

	するべく、静穏海域においてこんぶ・わかめの種苗を購入後養殖・育成し、さらにそれらから放出される胞子の成長を促進させる「うに殻肥料」を設置することで、現状、磯焼けの危機にある藻場の回復・増大に努める。また、整備された滅菌海水設備や海水冷却装置・活魚水槽を備えた施設を利用し、先行地域や研究機関の助言を受けながら、こんぶ・わかめ等海藻類の再生産サイクルの確立を目指し、更なる藻場の増大を図る。 ・ほたて貝養殖漁業者21経営体及び漁協は、ほたて貝の品質向上のため、老朽化しているほたて貝養殖施設の整備や、貝殻洗浄機の更新を検討するとともに、市場や韓国等海外輸出出荷時の風雨雪害によるほたて貝の活力低下を防ぐべく、ほたて貝の水揚げ場の整備（岸壁防風柵の整備を含む）の促進を開発局に要請する。 ・また、ほたて成貝の生産を行う18経営体は、3年貝のうち殻径13.0cm以上のものを「蘭扇」の名称で差別化し販売する。「蘭扇」の生産については、生産目標を設定し、稚貝分散の段階から特化した生産方法を検討し、対象漁家で統一を図る。また、販売方法については、消費者ニーズや相場を踏まえて抜本的に見直し、数量限定や高級志向を強化する等、時代にあった販売戦略を立て、オンラインショップをメインとして販売を進め、課題等の改善に努める。 ・また、8枚/kg～9枚/kgサイズの水産加工業者向けに出荷していた2年貝が韓国からの要求サイズに合致することから、今後見込まれる内販量を考慮しつつ、段階的に韓国等海外輸出用の2年貝の生産量増大を図る。 ・さらに、ほたて貝養殖漁業者21経営体の内、地撒き用ほたて稚貝の生産・販売を行っている8経営体は、函館水産試験場及び胆振地区水産技術普及指導所とも連携し、ほたて種苗の安定確保を図るためのラバー調査を実施するとともに、購入漁協のニーズに対応するため、育成籠への収容枚数の上限を定めることで、大型で統一された健苗貝の確保に努め、販売数量の拡大についての検討を継続する。 ・噴火湾では、ほたて貝のへい死は約5年毎に発生していたが、ここ数年は毎年発生し、魚価も生産量も過去最低を記録し漁家経営が危機的状況にある。その対策が急務とされており、そのため当該漁業協同組合も加入している噴火湾ホタテ生産振興協議会（噴火湾全域の漁業協同組合が加入している）が計画する漁場環境保全対策の実施とへい死対策として漁場観測ブイを全域に設置し、噴火湾湾口からの影響や湾内の海洋環境の変化を観測し、これにより得られた情報を漁業者に提供し、そのデータを基に漁業者が漁場環境保全を図り、より高度な養殖管理を行いへい死率を低減し、安定的な生産を図り漁家経営の安定化を図る。 ・なまこ桁網漁業者11経営体、採介漁業者37経営体及び漁協は、試験研究機関の調査に基づき、産卵時期に禁漁期間を設けることで自然産卵数の増大を図るとともに、操業時間の短縮及び栽培公社の協力を得て5万粒のなまこの種苗放流・効果調査にも取り組むことで、資源の増大に努める。また、部会を組織し、資源管理と併せ市場への出荷方法について検討し、市場のニーズに合った出荷日、出荷量を定める等、更なる単価の安定・向上を図る。 ・採介漁業者37経営体及び漁協は、近年漁獲量が増加しているあわびについて、操業時間・漁獲サイズの制限による資源管理を行う。ま
--	---

	た、栽培公社の協力を得て2万粒のあわびの種苗を放流し、一部にタグを取り付け追跡調査に取り組むことで、当海域におけるあわびの生態系を調査し、将来に向けて資源の増大を図っていく。また、部会を組織し、資源管理と併せ市場への出荷方法について検討し、市場のニーズに合った出荷日、出荷量を定める等、更なる単価の安定・向上を図る。 ・ほっき桁網漁業者8経営体は、漁場地質調査を実施し、適地に稚貝の放流を行うほか、研究機関等の協力により資源量を把握し、漁獲量上限の設定や殻長制限などにより、適正な漁獲管理に努める。また漁場耕耘やヒトデなどの有害生物駆除等を行い生産力が低下した漁場の再生にも取り組む。さらに、再生した漁場への稚貝放流に取り組むほか、蓄養施設の導入による「活」保管を行うことで消費地市場の市況を勘案した出荷調整や直売・オンラインショップを含めた販売に取り組むとともに課題等の改善に努める。 ・全漁業者及び漁協、室蘭市は追直漁港の屋根付岸壁の早期整備を開発局へ要望するとともに、整備された高度な衛生機能を持つ荷受施設や滅菌海水設備・海水冷却装置・活魚水槽等の活用による魚介類の品質保持と鮮度向上、こんぶ等の種苗の自家生産を図るとともに、出荷時期を調整することによる魚価の向上を図る。また、漁業者・漁協職員・仲買業者を対象とした衛生管理研修会を実施し、衛生管理意識の啓発・普及に努める。 ・全漁業者と漁協は、イタンキ漁港の近隣に移転となった公設市場と協議し、魚介類の販路拡大・市場ニーズに合わせた受注販売等に取り組むべく、長期保管が可能な冷凍・冷蔵施設の整備を含めた販売戦略について検討案を具体化させ、整備要望に取り組む。また、刺網漁業者24経営体及び漁協は、漁協で新設した製氷施設で作られる角立ちが少ないプレート氷や鮮度保持効果が高い室素氷の使用により、すけとうだら・かれい類の鮮度及び品質向上を図る。さらに、漁協と漁業者はその効果を市場とも協議し、鮮魚の取扱いが多いイタンキ漁港に貯氷施設の建設に向けた要望等に取り組む。 ・全漁業者と漁協は、青年部及び女性部などと連携し、販売戦略に基づき、地元市民や児童生徒を対象に、室蘭地域の水産業のPRを踏まえた「ふるさと漁業体験学習」、「料理教室」を開催するほか、噴火湾胆振海区漁業振興推進協議会と連携して、市内、小中学校の学校給食へサケやホタテの提供を行うなど漁業への理解と魚食普及の推進を図るとともに、市場と連携し、直売やオンラインショップ販売、ホームページの活用により、室蘭産水産物の知名度向上と販路拡大に努める。 ・全漁業者と漁協は、地元的一大イベントである「室蘭さかなの港町同窓会」を継続開催し、魚介類のPR活動を行うほか、その他のイベントにも積極的に参加し、魚食普及・販売促進に取り組む。 ■これらの取組により基準年に対し2.4%の漁業収入向上を目指す。
漁業コスト削減のための取組	・全漁業者は、機関換装や漁船建造の際には、競争力強化機器導入事業や漁船リース事業を活用し、導入・操業経費の削減を図る。 ・全漁業者は、減速航行及び船底清掃による省燃油活動の実践を行い、燃油使用量の削減を図る。 ・全漁業者及び漁協は、市場と協議・連携し、市場出荷時の発泡スチロ

	ール箱からリサイクルできるプラスチック箱使用へ切替えを行うことで、衛生管理及び利用料金の差額から漁業コストの削減を図る。 ・全漁業者及び漁協は、漁港・港湾での泊地浚渫や港内静穏度の改良整備及び越波対策等の早期実施を国・北海道庁へ要望し、刺網漁船等の漁船の荒天時における満載入港時や係留時の安全性を確保するとともに、漁業者の作業効率の向上及び就労環境改善で水産物の安定供給を図る。 ・全漁業者は新設された製氷・貯氷施設の活用により、施氷の徹底を行うことによる氷へのコスト増を抑え、経費の節減を図る。 ■これらの取組により基準年に対し0.3%の漁業コスト削減を目指す。
漁村の活性化のための取組	・室蘭地域漁業就業者対策協議会を活用し、漁業就業者フェア等で参集される地域外の者に対する宿泊施設を整備し、漁業者の後継者対策及び負担の軽減を図る。 ・漁獲物の加工場及び直売所を整備し、室蘭産魚介類のPR及び地産地消を促すことによる魚価の向上を図る。
活用する支援措置等	・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・水産基盤整備事業（国） ・水産業強化支援事業（国） ・地域づくり総合交付金（道）

（５）関係機関との連携

・室蘭漁業協同組合と室蘭市が連携しながら各種支援制度を活用し、随時、北海道胆振総合振興局、胆振地区水産技術普及指導所、北海道漁業協同組合連合会室蘭支店等の関係機関のアドバイスを受けながら浜の活力再生プランを実施する。
--

（６）取組の評価・分析の方法・実施体制

・年度初めに部会等や研究機関を参集し、項目ごとにと取組みの成果や課題を評価・分析し、次期に向けた検討課題を抽出、その課題の解決に取り組む。

４ 目標

（１）所得目標

漁業者の所得の 向上10%以上	基準年		千円
			千円
	目標年		千円
			千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

ブランドホタテガイ「蘭扇」 の限定販売による単価向上	基準年	令和4年度： 販売なし (単位)
	目標年	令和10年度： 1,500円/kg (単位)

新規漁業就業者数の増加	基準年	平成30年度～令和4年度平均： 新規漁業就業者数 1人/年
	目標年	令和6年度～10年度平均： 新規漁業就業者数 2人/年

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

蘭扇については、昨今の大型低気圧等によりホタテガイのへい死が発生したため販売を取りやめていたが、ほたて養殖着業者に生産目標数量を設定し、稚貝分散段階から特化した生産方法を検討し、数量限定や高級志向・本州への出荷等、時代に合った販売戦略（オンライン販売等）に取り組むことで、生産者への生産価値の向上を図る。 また、新規漁業就業者は、過年度平均（平成30年度～令和4年度）1.8人となっている。室蘭地域漁業就業者対策協議会を活用して地区外からの参入も確保しながら、毎年度2人の新規漁業就業者の増員を目指す。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
漁業経営セーフティネット構築事業	燃油高騰などの経済的環境変化による影響を緩和し、漁業経営の安定を図る。
競争力強化型機器等導入緊急対策事業	省燃費の最新機器を導入することで投資額及び修繕費、更には燃油費を削減し、漁業経営の安定を図る。
水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業	中核的漁業者が希望する漁船の導入が可能となることで、操業の安全性が確保され、更には漁船修理費の削減により、漁業経費の削減を図る。
水産基盤整備事業	漁港の航路浚渫や港内静穏度の改良整備による、荒天時における満載入港及び係留施設の安全性の向上を図る。
地域づくり総合交付金	漁業所得向上を目的とした機器等の導入により、漁業経営の安定を図る。
水産業強化支援事業	高度衛生荷受場・滅菌海水設備・冷水装置・活魚水槽等の整備に伴う鮮度保持の向上による魚価・漁業所得の向上を図る。

水産業強化支援事業	新規藻場造成及び現有藻場の改善のため、雑海藻駆除具（チェーン振り）を利用した雑海藻駆除を行い、安定的な海藻漁場を確保し、こんぶ・わかめの資源増大と収入向上を図る。
水産業強化支援事業	近年の漁場環境の変化に対応すべく、噴火湾の各漁協で漁場観測ブイを設置し、水温・塩分・溶存酸素・濁度・クロロフィルなどの観測を行い、各漁協のデータを関係機関に集約し、分析を行い、各漁家へリアルタイムで結果を通知し、それらのデータを活用しホタテの安定生産を図る。